

平成30年度 第1回（通算第10回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録

日 時	平成30年6月25日（月） 午後2時から4時まで
場 所	日立市役所 研修室
出席人数	（1）委員 19人（6人欠席） （2）事務局 教育長、教育部長、学務課長、学務課課長、 適正配置推進室職員 計25人
議 事	（1）基本方針の概要について （2）今年度の検討スケジュールについて （3）保護者懇談会の概要について （4）児童生徒の推計について
そ の 他	（1）教育長あいさつ （2）情報公開について
協議内容	<p><b>（委員長）</b>          いよいよ、一番重要な一年になりました。ぜひ、皆様の御協力をいただきながら、この会議を成功裏にまとめていきたいと思っています。</p> <p>協議に先立ち、基本方針の概要について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>（事務局）</b>          資料1について説明</p> <p><b>（委員長）</b>          ご質問、確認されたい事項があればお受けします。</p> <p><b>（A委員）</b>          （「基本方針」冊子5ページの表について）中学校の学校規模を3学級とした場合、1学級40人で3学級と理解するべきか、27人で3学級でもよいと理解してよいのか。</p> <p><b>（事務局）</b>          学級の人数には、国県の基準がある。中学校のきまり（基準）は40人で、41人になった場合は2学級になる。3学級を考えた場合には81人いると3学級になり、81人を3で割ると1学級あたりは27人ということになる。1学年の人数が120人となった場合は40人、40人、40人の3学級となるので、1学級の人数は27～40人の幅がある。</p> <p><b>（A委員）</b>          校舎の安全については、適正配置を考える以前に整備してもらえるのか。再編を考えて後回しになるのか。再編を度外視して、改修等に対応してもらえるのか。</p>

**(教育部長)**

再編に伴って安全性を後回しにすることはしていない。

トイレについても十分だとは考えていないので、引き続き、計画的に改修していきたい。

**(B委員)**

平沢中と坂本中は6年間プレハブだと聞いている。どのように対応する予定なのか。

**(教育部長)**

現在、改築している学校が平成32年度までかかる予定である。それまでの間に、どのようにするか検討する必要があると考えている。学校再編も検討の要素になるかもしれない。

**(B委員)**

去年の懇談会に仲町交流センターで参加した際、保護者の中には計画ありきと考えている人もいた。

プレハブで入学から卒業まで過ごさせるのはかわいそうだから、近隣の学校に入学する人もいると聞いている。坂本の方も言っていた。

改築するか、しないかくらいは示して、保護者に理解を求めてほしい。

**(教育部長)**

学校1校当たりの改築に、20億円を超える。一度にはできないので順次取り組んでいく。そういった中では、再編も検討の材料になるかもしれない。

教育員委員会に計画があるかと問われれば、それはない。いろいろな御意見を伺いながら決めていかなければならないと思っている。

今年度は、中学校区ごとに保護者懇談会を計画している。在校生の保護者ばかりでなく、今後、入学するであろうお子さんの親御さんにも通知を出して、おいでいただいて御意見を伺いたいと考えている。

この会議も、皆さんから御意見をいただく貴重な場と考えている。

**(C委員)**

6ページ(5)地域への配慮とは、具体的にはどのようなことか。

学校の再編は、これから学校に入る子どもを持つ方の意見が最重要であるが、地域の中は、子どもを持つ人ばかりではない。そのような方の意見も相当出てくるだろうと思う。

具体的に検討しているということであれば聞きたい。

**(事務局)**

昨年までの懇談会等で、地域の方からたくさんの御意見を伺った。もっともだと思われることも多く、重く受け止めている。一方で、子どもたちの教育を大事に考えようとする御意見もあった。どちらも大事だと思うので、それらを踏まえながら方針を策定した。

現在も、コミュニティ活動の担当課である市民活動課と調整しながら取り組んでいる。具体的には、コミュニティ推進協議会に、早め早めに情報提供しながら、市民活動課と調整していきたいと考えている。

**(B委員)**

駒王中でコミュニティ・スクールのモデル校として取り組んでいるが、こ

の中にコミュニティが2つ（中小路、宮田）あり、防災訓練をやろうとしても3つ（中小路小、宮田小、駒王中）あり、1つにするのが難しい。文化活動にしても、それぞれの小学校で取り組んでいる事柄が異なっている。

計画ができてから、コミュニティに投げられても、それに合わせた形を作るようになってしまうのではないか。実際には、学校は学校、コミュニティはコミュニティというようにはいかないのではないか。一緒に考えられる仕組みを作してほしい。

活発なコミュニティだから学校が大きいかと言えばそうでもなく、子どもは多いがコミュニティとのつながりが希薄だったりすることもあり、いろいろな形がある。

**(教育部長)**

日立のまちの成り立ちとして、コミュニティを単位として発展してきた面があるので、コミュニティへの配慮が必要となってくるのは、おっしゃるとおりである。

学区が変わることは、教育だけの問題ではない。どのような課題が出てくるのか洗い出しも必要だろうし、行政だけでなく、市民の側にも見方や考え方を変わってもらわなければならないこともあるだろう。まちの様子も50年前と同じではない。

今回示した規模は重要であるが、杓子定規に当てはめるばかりではない。この規模が最低限ないと、教員が確保できない。人の手当ては学校の中で一番大切なことだ。この会議の議論の行方は非常に重要だと考えている。学校の問題として発信するが、まちの問題としても考えていかなければならない。

**(D委員)**

仲町小は各学年1クラスなので、平沢中も各学年1クラスになっている。子どもたちの人間関係を広げたいと考える保護者の方は、近隣校に通わせているので、平沢中は子どもが減っている。そうなると、プレハブをどうにかすること（建替などの選択肢）は消えてしまうのか。工事をするという予定は示していただけないのか。

**(教育部長)**

この場で答えることは難しい。できれば、やりたい。

**(D委員)**

人数が少なくなると統合を考えることになるのか。もしかしたら、統合されるのではないかと考えている保護者もいる。

**(教育部長)**

少なくとも、今取り組んでいる学校と並行してはできない。

**(D委員)**

今やっている工事が終わってから、予算を組んでということか。

**(教育部長)**

やるとすれば、そういうことになる。

**(委員長)**

初めての方もいらっしゃるのでは、気になっていることがあれば、この場で

確認してください。多少は個別のことになっても構いません。

**(D委員)**

小学校高学年になると中学校のことが心配で、友達を増やしたい、高校への準備としても慣れていきたいと思っている。

**(委員長)**

(基本方針冊子) 10ページの児童生徒数からすれば、平沢中は10年前からこの人数(H19:136人5学級、H29:134人5学級、H30:118人4学級)になっている。

クラス替えができたり、国語、社会、数学、理科、英語に複数教員が配置できる、各学年3学級という規模が、教育効果が最も高いのではないかとして、(方針を)まとめている。

今ここで行っている議論は、10年前にあってもおかしくないものである。10年前は、このような議論や考えがあっても、学校をそのままにしましょうとしていた。仮に、また10年経てば同じことの繰り返しであり、難しい議論をどのタイミングで行うかということだ。

この議論の中には、難しい問題がいろいろ出てくる。正しい答えがあるとか、計算式に当てはめて答えが出てくるとかいう問題ではない。いろいろな御意見を出していただきながら、適切な答えを出していく必要がある。

時間が経てば経つほど、未来の子どもたちの教育に対する責任が重くなる。今回は、子どもたちの教育と地域事情とのバランスなどを考えて、方針を出していくギリギリのタイミングであることを御理解いただきたい。

仮に、学校が多ければ、施設の改修も集中してはできないし、人件費に関しても、学校に配置するのは、正規の教員だけではなく生活指導員なども必要だ。再編の問題は、バランスを取らなければならない、いろいろな要素が含まれている。気付いたいろいろなことを発言してほしい。

**(D委員)**

今回行われる懇談会は、対象は保護者だけか。地域には知らせていないのか。

**(事務局)**

今回は、保護者のみである。昨年度、地域懇談会を行った際に、時間の制約もあったが、比較的、地域の方の発言が多く、保護者の方の意見が聞けなかった。学校の再編に関しては、保護者の方の意見をしっかり聞きたいという思いから、今回は、対象を保護者のみとした。地域の方に対しては、地域懇談会として別の機会を設けたいと考えている。

**(委員長)**

今後の会議の中でも、お気づきのことがあれば出していきたいと思えます。今日の会議では、次第を先に進めたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

資料2、3を説明

**(委員長)**

資料2, 3のスケジュールに関わって、御質問、御確認などの御発言はいかがでしょう。

**(C委員)**

下期で、「検討委員会(第6回)」となっているが、検討委員会を下期で6回やるということか。

**(事務局)**

年間で6回を予定している。

**(C委員)**

再編の具体的なタイムスケジュールはあるか。

**(事務局)**

現段階では、お示しできるまで煮詰められていない。目標はあるが、協議の内容によっては、予定が変わることもあるので、そういった意味でイメージできていない。

**(E委員)**

基本方針の23ページと27ページを見比べて、気になっていたことがある。

「今の学級に満足しているか」という質問で、東小沢小と山部小は「もっと多い方がよい」と回答している人が多い。それと比べて、同じくらい(児童の人数が)少ないにもかかわらず、中里小では「満足している(ちょうどよい)」と答えた人が3割もいることに興味を持った。それぞれ小規模校とはいえ、中で起こっていることには違いがあるのかもしれないと気になった。

一方、27ページの学校再編に対する意見については、中里と山部で「統合すべきでない」と答えた人の割合が多いという気がした。こじんまりとした学校に満足しているから統合すべきでないと考えているのであれば、規模に関してはある程度満足している人がいるのかと思う。

一方、山部では、「人数は多い方がよい」という人が8割もいるのに、「統合すべきでない」といっていることを考えると、単に学校規模や学級規模ばかりで考えている訳ではなく、それ以外の要因が関わってきているとすれば、事務局で追加の情報があれば説明してほしい。

今後の保護者懇談会などで、この数字が、どのような保護者の方々から出てきているのか、ぜひ丁寧に汲み取ってほしい。(統合に)反対する人が多く回答しているのかと思ったが、ほとんどの保護者が回答している。小さいところの人が関心を持って回答してくれている。反対する人や、とりわけ意見がある人たちが答えている訳ではないので、それぞれの地域の違いを汲み取っていただければありがたい。

**(C委員)**

中里学区の状況を説明したい。

10年前に学校をどうするべきか、住民にアンケートをした。学校は残したいが子どもは減る、どうしたらいいか。

教育委員会と検討した結果、小規模特認校を取り入れることになり、今年で6年目になる。地元が3割程度で、外から来ている子どもが多い。

基本方針にも書かれているが、そのような経過もあり適正配置の検討から外してもらっているのが、数字に違いが出ているのかもしれない。

山部は十王学区、東小沢は坂下学区で、それぞれ（学区内に）小学校が2つあり、中学校もある。その違い（中里は学区内に小・中学校が1校ずつ）もあるかもしれない。

**(E 委員)**

ありがとうございます。

**(B 委員)**

このアンケートに答えた。その時は、PTAの役員でもなく、土日が仕事なので、運動会も6年間で2回しか行ってない。熱心パパではなかった。子どもが少ないなら統合したほうがよいというのが、私の最初の意見だった。

ただ、この会議の中でアンケートの数字が走ってしまうので危険だと思っている。「再編したいと考えるが、今の人数は適正か」と尋ねたら、このような答えは出ないと思っている。理想を言えば、人数は多い方がよい。

次の機会、パブ・コメなどで問うときに「再編に当たって、今の学校はどうですか」と尋ねてほしい。自分の小学校区は都心から転入する人が多いが、人数にびっくりされる。学校の人数が少なく、きめ細かく先生が見てくれることは、都心では考えられないと言われる。小学校の場合は、そういうことでもよいと考える人もいると思うので、このアンケートで確定しないしてほしい。再編の際には、「再編に当たって、現状に満足しているかどうか。再編したいか、したくないか」と尋ねてほしい。

**(委員長)**

アンケートの意見を優先するわけではないし、何もないと議論ができない。都心のどこの人数が多かったのか分からないが、茨城県は人数が多くて大丈夫である（対策している）。

スケジュールについては、保護者懇談会の内容なども見ながらの検討で、日程なども変わってくると思う。

では、資料4を事務局から説明してください。

**(事務局)**

資料4を説明

**(委員長)**

検討スケジュールの中で、上期に保護者懇談会、下期に地域懇談会とありますので、今回は保護者のための会ということになる。地域の方のための会をやらないということではないので、ご協力いただきたい。

保護者懇談会の最後が9月30日になっているが、これが終わるまで第2回の検討委員がないということではない。

**(F 委員)**

校舎の改築の順番と配置の基準は、全く無関係という理解でよいか。

校舎がプレハブだから統合の可能性があるのでないかとの心配に対して、優先順位の関係で遅れているだけで、統合の計画とは無関係という認識

でよいか。

(委員長)

計画している場所は同じ(教育委員会)なので、無関係という表現は適切ではないと思われる。

子どもたちの学校教育の在り方を議論しているところと、施設の安全や予算などは、それぞれは別々の論理があるということであって、考えているところが同じ(教育委員会)なのに無関係というとな納得しない人はいると思う。それぞれの論理があって進めているということである。

(F委員)

建替の計画がないからと言って、学校がなくなるということではないということは説明してもよいか。

(委員長)

それでよいと思う。

先日の地震でのブロック塀のようなことは、喫緊のことなので、気になったら学校へ連絡してほしい。

では、本日の協議は以上です。

資料6の説明をお願いします。

(事務局)

資料6を説明

(委員長)

資料6の数字は興味深い。実際は、推計よりも低い水準で動いている。

10年くらいはすぐに経ってしまう。この会議では、このような数字も見通しながら検討していかなければならないと思う。

(G委員)

水色(児童生徒数の実増減少率から推計したもの)の線はどのようなものか。日立市が独自に推計したら、さらに下回っていたとなったら、何をベースに検討したらよいか。目標がないと検討できない。赤(H30公表の社人研推計)か水色か。少なくとも緑(H25公表の社人研推計)は過去のものだ。ベースをしっかりとっておかなければ議論できない。

(事務局)

「下回る」という表現をしたが、赤と水色の線は、ほぼ同じである。緑のラインよりも赤のラインが、より実態に近いので、赤いラインをベースに考えていただきたい。これまでの検討委員会では緑のラインで検討していただいていたので、イメージをお持ちと思うが、実態としてはもっと下がる可能性があること、幅広い視野で検討していただきたいということである。赤いラインが実態に近いので、赤いラインを見ていただくと実態に近い議論ができるということである。

(G委員)

幅を持たせることが必要なのか。実態は赤いラインなのだから、赤なら赤としてくれたら、それを念頭に考える。水色の線は、何なのか。

**(事務局)**

実際の子どもの減り方は、社人研の推計とほぼ合っている。最新の推計は実態と合っていると説明したかった。説明が足りなかった。

**(G委員)**

それを説明したかったということか。

我々の検討の指標は、赤いラインだと言ってくれたらよい。

**(委員長)**

例えば、0～6歳児の数を入れ込んでもよいが、実際には転出入などもあって当てにならないので、このような形にしたということ。

**(E委員)**

資料6は、今日の資料としては、これでよろしいが、外に出して行く場合には、縦軸が何を表しているのか分かりにくい。日立市のものか全国のものか分からなかった。

児童生徒数とあるが、児童生徒が何歳から何歳を指すのかを表記した方がよい。

水色の線は、「増減率」ではなく「増減率を利用した場合の推計値」である。

「社人研」の後ろの( )の数字は何を表すのか、分かりにくい。

この場での資料としてはよいが、外に出す際は、定義されていた方が分かりやすい。

**(委員長)**

他に御発言がないようなので、本日の協議は、ここまでとします。

これ以降の進行は事務局に戻します。

**(事務局)**

事務局から2点お知らせがある。

**(1) 情報公開について**

本検討委員会では、第1回検討委員会において、情報公開に関して委員間の合意を得て、日立市情報公開条例の趣旨に則り、公開を前提に進めている。会議資料や会議録などは随時ホームページにアップしているので、誰にでも見ることができる。

しかしながら、検討委員会委員の氏名及び誤解や混乱を招くと判断された情報については非公開とし、会議の傍聴も非公開としてきたので、今年度もこの原則に従って進めていきたい。

今後の検討過程において具体的な学校名などが挙がる場合は、誤解や混乱を招く懸念があることなどから、本検討委員会の会議資料を非公開とする場合が出てくると御理解いただきたい。

加えて、会議に使用した資料等は会議終了後に回収し、次回に配付する場合もある。会議資料の転記・転写等もお

控えいただきたい。

(2) 次回開催について

次回の検討委員会の開催については、日程が決定次第お知らせする。

保護者懇談会の内容についても、随時報告してまいりたいので、夏の間に関次回は開催したい。

全体を通して、御質問等ございますか。

(A 委員)

資料6については、公開するのであれば、指摘のあった部分について訂正したものを公開してほしい。

非公開ということについては、個人としての近隣との関わりにおいても、先ほどの説明だけで守秘について同意したことになるのか。

(事務局)

その点は御理解いただきたい。誤解されて伝わっても、説明や修正ができないことが苦慮する点である。現時点においても、根も葉もないうわさがたち、支障が出ている学校もあるので、重ねて御理解をお願いしたい。

(A 委員)

その意味では、直接誤解を生んでいるのが、いきなり学校に「再編に関する説明」、「再編」という言葉をもって通達(\*)が流れたということで、かなりうわさが立っているというのが現状。私に対してコンタクトを取ってくる人は多くはないが、私がこの委員に選出されているということは、PTAの中で知られているので、知らぬ存ぜぬを通すことは厳しい。

個別の学校名などは黒塗りして伏せた上で公開するなどの対応がないと、最後の最後に「参画してたよね」ということになってしまう。

今後の内容にもよるのでイメージが湧かない。皆さん（教育委員会）の中には、具体的な学校があるのではないかと考えてしまう。

実際の資料を見てみると、イメージが湧かない。

(\*)ここで「通達」と表現されているものは、「保護者懇談会のお知らせ」のこととされます。「通達」は、上位の行政機関から下位の行政機関に発せられる文書（省庁から県・市などに発せられる。主に命令）のことで、行政機関から市民の皆様に対して発せられるものではありません。また、「再編」は、「適正配置」という語が分かりにくいという指摘を受けて表現を改めたものです。

(事務局)

個々の資料や協議について非公開とするものは随時説明する。

**(B 委員)**

小美玉市の場合は、守秘義務は統一していたのか。

**(委員長)**

会議や資料の内容による。

**(B 委員)**

方針策定の時には、学務課から市P連で説明していただいたが、今度は、自分が市P連で報告しなければならない。それができないと委員として参加している意味がない。

良からぬうわさが立つと言われたが、このような検討しているからうわさが立つのであって、こちらに転嫁されても癪に障る。誰かに聞かれたときに、「それは違うよ」と切っておかなければならない。「知らないよ」とは言えない。いろいろな思いでここに集まっているので、その辺りも汲んでほしい。他の自治体ではどのようにしているか示した上で提案してほしい。

**(A 委員)**

学校名を出すことによって、意見を汲み取ってくるということも我々役員の役目だろうと思っている。子どものために前向きに考えた上で、意見が一致してやっつけようとするなら、保護者に方向性を示していかなければならないと思っている。決まったことに対する保護者懇談会などがあれば、委員として間に入るべきなのかもしれないと思う。

今日の段階で、情報公開NGということには賛同しかねる。

**(教育部長)**

今のところ、学校の整備と再編は互いに前提になってはいない。

それをどうするかは、違うステージの話になるので、この中(会議の席上)だけにしていきたい。

いろいろな役職を負って、会議に出席していただいているが、この問題に関しては、(選出母体からの)意見の吸い上げはあまり期待していない。例えば、学校長会から出ていただいているが、A校とB校が統合される可能性があるというようなことを学校長会で共有してもらっては困る。PTAの立場での御意見をお願いしたい。意見を吸い上げていただきたいということではなく、推薦された皆さんに議論に加わっていただきたいと考えている。意見を吸い上げるということは、A校とB校を統合するということを一明らかにすることになる。決定事項ではないことが独り歩きすることの怖さがある。御理解いただきたいのは、吸い上げていただきたいということではなく、それぞれの立場での意見を聞かせていただきたい、「…のように聞いているよ」というようなことを聞かせていただきたいということなので、混乱を招かないためには守秘は必要だと考えている。公の会議なので、伏せる内容については諮る必要があると考えている。

**(G 委員)**

今のことは、きちんと決めないといけない。曖昧なまま、それぞれの頭の中で考えているだけだ。次回には、守秘義務の範囲や委員の役割について、共通理解する時間を作ってほしい。

吸い上げなくてもよいといっても、各団体から出ている人たちは、いろいろな人たちと話し合うことで考えをまとめて、ここで発言をする。それを、他の人と会話しないで、ここだけで考えてというのは、代表で出ている意味がない。守秘の在り方について、理解を深めないといけない。

**(委員長)**

今やっている議論を公開しないで、計画が決まった段階で住民に知らせるとい自治体は、結構ある。それから比べると（日立市は）かなり丁寧である。

守秘の範囲については、事務局も考えていないわけではなく、基本方針に載せている資料も、かなり取捨選択している。この委員会は、会議のメンバーと事務局で共有しながら、協力していく場である。

特に、出せない資料については、はっきりさせないといけない。今後の協議の中で、非公開とする資料が出ないということはない。議論が続いている当面の間、非公開ということはずがある。そこをフリーにしてしまうと議論できなくなる。議論の最中のものが出てしまうということはずい。そのような区分をはっきりさせていく。このことは、事務局では、2年前からどうしていかうかと、ずっと考えてきている。個人的には、市民の参加が多い会議だとの感想を持ったが、日立市のやり方として、より多くの地域のより多くの意見を聞いて作りたいたいと、事務局では考えてきた。これを出してはダメ、言ってはダメということを進めている訳ではないということ、御理解いただきたい。この会議の中で、有意義な議論ができるように御協力いただきたい。

A委員の不安も、同じ保護者として理解できる。溜めこむことはないので、会議の都度、話していただきたい。

**(事務局)**

以上で、終了します。

以上